

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 兵庫県

農業委員会名: 南あわじ市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年8月1日

任期満了年月日 令和5年7月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	5
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	35	35	4(35)

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,462
農業経営体数	2,958

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	4,562
女性	2,170
40代以下	414

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	755
基本構想水準到達者	189
認定新規就農者	28
農業参入法人	53
集落営農経営	42
特定農業団体	
集落営農組織	42

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,460	248	248			3,710

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,710 ha	1,492 ha	40.2 %
課題	土地改良事業が未実施の農地・鳥獣被害のある地域・中山間地域の農地については、作業効率が悪く、鳥獣被害の恐れもあり担い手への集積が進んでいない。悪条件の農地の遊休農地化を防止しつつ、担い手への農地の有効利用・流動化をいかに促進するか対策を講ずる必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和6年度	集積率	65 %
今年度の新規集積面積	29 ha	農地面積(C)	3,710 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,521 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	41.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	34.4 ha	34.3 ha	0.1 ha
課題	令和4年度と同様、利用状況調査の効率的な実施と解消に向けた指導を行い、また再生利用が困難と見込まれる遊休農地については、非農地判断を適切に行う。燃料費高騰が原因により保全管理が不十分な農地が増加したので委員および事務局職員による遊休農地解消の啓発に力を入れる。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	22.2 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.4 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.4 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	昨年に引き続き、関係機関と相談して策定する

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	13 ha
---------------------------	-------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	16 経営体	16 経営体	10 経営体
	31 ha	12.6 ha	4.6 ha
課題	新規参入者が希望しても効率的な優良農地・住居・農業用施設・農業用機械の確保が困難であることから、新規参入者がスムーズに農業経営を担えるよう地域との調和と調整の橋渡しを図る。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	266 ha	196 ha	202 ha	221 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			22.1 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	35 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
2月	①農地の集積	利用意向調査送付時及び利用意向調査未回答者への委員からのアプローチ時に耕作放棄地及び遊休農地の発生防止のために、市単独事業の農地バンクに登録してもらい、担い手や新規参入者への空き農地の流動化を図る。
3月	②遊休農地の解消	利用意向調査送付時及び利用意向調査未回答者へのアプローチ時に耕作放棄地及び遊休農地の発生防止に努める声掛けに力をいれる。
7月	③新規参入の促進	合同就農相談会開催前に委員全員に相談会のリーフレットを配布し、新規就農者の参加者を募る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	8月	相談会名	合同就農相談会
参加者数	1人	開催場所	南あわじ市
相談会の内容	南あわじ市での就農を希望される方向けに、現場の立場から農業の魅力・特色を広く発信し、不安な点・疑問等の相談に対応する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)